



11月23日(土)～24日(日)
2019年

1泊2日

とくしま移住実現 サポートツアー

1日目

11/23(土・祝)

神山町

8:30
大阪西梅田
駐車場



9:30
神戸市役所前



佐那河内村
古民家見学と
昼食

「移住MYプラン」に
寄り添う神山見学ツアー



過疎地域にベンチャー企業
が数多く進出するサテ
ライトオフィスや、多くの
移住者による取り組み
で全国から注目を集める
エリア。

21:00頃
徳島市内(泊)

「かま屋」にて地域の食材を
ふんだんに使った夕食

「地産地食」を軸に神山
町の農業と食文化の地
域循環を目的とした
フードハブ・プロジェクト
が運営する食堂。
グッドデザイン賞受賞。

2日目

11/24(日)

ホテルにて
朝食

徒歩



徳島市内の川沿いで開催する産直市！約80の
パラソルが軒を連ね、こだわりの生産者が自慢
の逸品を販売。生産者との会話や試食が醍醐味。

徒歩



徳島を代表する阿波おど
りが1年中体験できる施
設。県民はもちろんのこ
と阿波おどりを理由に移
住する方も数多い。

NARUTO
BASE
にて昼食

徳島の美味しい素材を
使った料理を提供する"
地産地食"レストランと、
生産者と連携した直
売所「鳴門緑日」から
なる複合施設。

*昼食後、ジャンボタクシー
および観光バスに分かれて、
コース別に移動します。

注目ポイント!

- 「移住MYプラン」(事前提出)を参考に、移住で注目の神山町であなたの「知りたい」に答えるスポットにご案内
- 様々な専門家がツアーに参加し、移住に対するあなたの「？」を解決に近づけます
- 「古民家」(佐那河内村)見学や人気の神山町「かま屋」で夕食
- 2日目は2つのコースから選択(定員:各8名)
 - A 藍染起業訪問「STUDIO N2」
 - B 農業法人「ふあむ」訪問(鳴門金時栽培・加工)

鳴門市

STUDIO N2(藍染ウェア)



東京やイタリアのアパレルで活躍した夫婦が徳島に移住し、起業した藍染スポーツウェアのお店。藍染体験なども。

移住起業家訪問



各コースから
帰着後、合流。

鳴門市

ふあむ(鳴門金時栽培・加工)



鳴門市の海岸近くでさつまいもの生産～スイーツポテトや菓子用のペースト製造などを行う。

農業法人訪問



16:00頃
鳴門

18:00頃
解散
三宮

19:00頃
解散
梅田

旅行代金 **7,000円**
 定員 **15名** **催行確定**
 申込締切 **2019年
11月13日(木)**
 ツアーコード **KSH078**

お申し込み **エアトラベル徳島**
088-625-0220
 または、こちらから
 スマートフォンからも
 アクセスできます。
 https://www.air-travel.jp/

■最少催行人員:1名 ■食事:朝食1回・昼食2回・夕食1回 ■添乗員:同行いたします。■利用宿泊ホテル:アグネスホテル徳島、アグネスホテル・プラス、ホテルフォーシーズン徳島、ホテルグランドパレス徳島、または、徳島市内同等クラスホテル ■利用予定バス会社:徳島バス・徳島バス阿南・徳島バス南部・徳南交通・阿波交通・阿波観光バスサービス・光ドリーム観光バス・横瀬観光・四国相互観光 または 契約バス会社
 ※運輸機関の遅延・欠航、交通渋滞その他の不可抗力の事由により、到着・帰着時間が予定どおり催行出来ないことがあります。また、旅行日程の変更、もしくは目的地滞在時間の短縮または一部割愛することがあります。※貸切バスは中型バスを利用する予定ですが、ご参加の人数により小型バスを利用する場合があります。※旅行条件、旅行代金の基準日2019年9月10日

旅行企画・実施 **株式会社エアトラベル徳島** 事業企画 **徳島県地方創生局 地方創生推進課**
 お問い合わせ先 **株式会社エアトラベル徳島** 【担当】松田 TEL:088-625-0220

※ツアー参加の方は、徳島県のアンケートへの回答が必要です。※お預かりした個人情報は本事業にのみ利用し、承諾なく第三者へ提供いたしません。

旅行条件(要旨) ※お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約：(1)この旅行は、(株)エアトラベル徳島(徳島市幸町1丁目47番地3 スタッフクリエイティブビル2F 観光庁長官登録旅行業第1982号(以下「当社」といいます)が実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発日迄にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行契約の部によります。

●お申込み方法と契約の成立時期：当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。電話・郵便・ファクシミリ・インターネット等でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。尚、お申込金のお支払いが確認された時点でお申込みとして取り扱います。

国内

国内申込金一覧表

旅行代金(お一人様)	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金	2,000円	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

●お申込みの条件：未成年の方のお申込は保護者の同意書が必要です。満75歳以上の方は医師の診断書の提出をお願いします。いずれの場合もお断りさせていただくか、同伴者の同行を条件とさせていただきます。満80歳以上の方は、同伴者の同行を条件とさせていただきます。

●旅行代金の適用：参加されるお客様のうち満12歳以上は大人料金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上・クルーズ利用コースは満2歳以上)12歳未満の方は子供料金になります。

●旅行代金に含まれないもの：本パッケージに含まれている旨表示してある交通費・観光料・宿泊料・食事料・添乗料・その他特記事項にかかる経費以外には本ツアーには含まれていません。通常お客様が必要と思われるその一部を表示します。(1)超過手荷物料金(2)クリーニング代・電報電話料・ホテルボーイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲料等個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料(3)ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金(4)傷害、疾患に関する治療費

●旅行契約内容・代金の変更：当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約の内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当る日より前にお客様にその旨を通知します。

●お客様により旅行契約の解除：ア)お客様はいつでも、次に定める取消しを当社に支払って旅行契約を解除することができます。

日曜日の前日迄	旅行開始日の前日から起算して			旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除及び無連絡不参加
	11日前まで	10日～8日前	7日～2日前			
	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%
旅行開始日の前日迄	旅行開始日の前日から起算して			旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除及び無連絡不参加
	21日前まで	20日～8日前	7日～2日前			
	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※旅行代金が所定に期日まで入金がなく、当社がお申込をお断りした場合も上記の取消料をお支払いいただきます。

イ)お客様は下記に該当する場合は取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。(一部例外)(1)旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。a. 旅行開始日または終了日の変更、b. 観光地・観光施設・その他の目的の変更、c. 運送機関の種類の変更、d. 運送機関の設備の変更(景観の変更) (2)旅行代金が増額された場合。(3)当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。(4)当社が責に帰すべき事由により、当社の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。

海外

海外申込金一覧表

旅行代金(お一人様)	15万円未満	15万円以上30万円未満	30万円以上
申込金	20,000円以上旅行代金まで	30,000円以上旅行代金まで	50,000円以上旅行代金まで

●お申込みの条件：未成年の方のお申込は保護者の同意書が必要です。満75歳以上の方は医師の診断書の提出をお願いします。いずれの場合もお断りさせていただくか、同伴者の同行を条件とさせていただきます。満80歳以上の方は、同伴者の同行を条件とさせていただきます。

●旅行代金の適用：参加されるお客様のうち12歳以上は大人料金、満2歳以上12歳未満の方は子供料金になります。特に表示のない限り子供料金適用のお客様の食事は大人と同一のものとなります。なお、ツアーとして設定はありませんが、満2歳未満のお客様の参加の場合は該当区間の正規航空運賃となります。

●旅行代金に含まれないもの：本パッケージに含まれている旨表示してある交通費・観光料・宿泊料・食事料・添乗料・その他特記事項にかかる経費以外には本ツアーには含まれていません。通常お客様が必要と思われるその一部を表示します。(1)超過手荷物料金(2)クリーニング代・電報電話料・ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料(3)お客様のご都合によりお一人部屋を使用される際の追加料金(4)ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金(5)日本国内の空港施設利用料(6)旅行行程中の空港税等(7)燃油付加運賃等(8)渡航手続関係諸費用(旅券印紙代、旅券申請書作成手数料、予防注射代、査証代、査証取得手数料等)(9)団体包括手続手数料3,150円(10)傷害、疾患に関する治療費

●旅行契約内容・代金の変更：当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約の内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当る日より前にお客様にその旨を通知します。

●お客様による旅行契約の解除：ア)お客様はいつでも、次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

※旅行代金が所定に期日まで入金がなく、当社がお申込をお断りした場合も上記の取消料をお支払いいただきます。

イ)お客様は下記に該当する場合は取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。(一部例外)(1)旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。a. 旅行開始日または終了日の変更、b. 観光地・観光施設・その他の目的の変更、c. 運送機関の種類の変更、d. 運送機関の設備の変更(景観の変更) (2)旅行代金が増額された場合、(3)当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合 (4)当社が責に帰すべき事由により、当社の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。

●最少催行人員：お客様の数に契約書面に記載した最少催行人員に達しなかった場合は中止することがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算して、13日目(日帰り旅行については、3日目)に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知し、お預かりしている旅行代金は、全額お返しします。

●当社の責任：当社はおお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証：当社は、別表①に掲げる契約内容の必要な変更が生じた場合は、旅行代金に同表の右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。(又は、お客様了承の上、同等以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。)

別表① 変更補償金(率)

変更保証金の額×1件につき下記の率×旅行代金 当社が変更補償金を支払う変更	旅行開始日の前日までにお客様に通知した場合	旅行開始日以降にお客様に通知した場合
[1] パンフレット又は確定書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
[2] パンフレット又は確定書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更	1.0%	2.0%
[3] パンフレット又は確定書面に記載した運送機関の等級または設備のより低い料率のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額がパンフレット又は確定書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります)	1.0%	2.0%
[4] パンフレット又は確定書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0%	2.0%
[5] パンフレット又は確定書面に記載した本邦内旅行開始地となる空港又は旅行終了地となる空港の異なる便への変更	1.0%	2.0%
[6] パンフレット又は確定書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0%	2.0%
[7] パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0%	2.0%
[8] パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観その他の客室条件の変更	1.0%	2.0%
[9] 上記[1]～[8]に掲げる変更のうち募集型企画旅行又は確定書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5%	5.0%

注1：パンフレットの記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスとの間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき1件として取り扱います。

注2：[9]に掲げる変更については、[1]～[8]の料率を適用し、[9]の料率を適用します。

注3：1件とは、運送機関の場合1乗車船毎に、宿泊機関の場合1泊毎に、その他の旅行サービスの場合1該当事項毎に1件とします。

注4：[4][7][8]に掲げる変更が1乗船又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗船又は1泊につき1変更として取り扱います。

注5：[3][4]に掲げる運送機関が宿泊設備の利用を伴う場合、1泊につき1件として取り扱います。

注6：[4]運送機関の会社名の変更、[7]宿泊施設の名称の変更については、運送・宿泊機関そのもの変更に伴うものをいいます。

注7：[4]運送機関の会社名の変更については、等級又は設備のより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。

(2)当社は天災地変等の免責事項の場合は、変更補償金及び見舞金をお支払いいたしません。(3)変更補償金の額は、お客様おひとりに対して旅行代金の15%を限度とします。また、変更保証金の額が千円未満であるときは、お支払いいたしません。

●お客様の責任：お客様の故意又は過失、法令または公序良俗に反する行為または当社旅行業約款の規定を守らないことにより当社が被害を被った場合、当社は当該のお客様から損害賠償を申し受けます。

●最少催行人員：お客様の数に契約書面に記載した最少催行人員に達しなかった場合は中止することがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算して、23日目(ピーク時については33日目)に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知し、お預かりしている旅行代金は、全額お返しします。

定期便利用(取消料)

ピーク時のみ適用	通常期		
	旅行開始日の前日から起算して		旅行開始後の解除及び無連絡不参加
	旅行開始日の前々日～旅行開始日の当日		
40～31日前	30～3日前		
旅行代金の10%	申込金の金額 但し旅行代金の20%以内	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※ピーク時とは4月27日～5月6日、7月20日～8月31日、12月20日～1月7日

チャーター(便利用(取消料))

旅行開始日の前日から起算して				
91日前まで	90～31日前	30日～21日前	20日～4日前	3日前～当日又は無連絡不参加
無料	申込金の金額 但し旅行代金の20%以内	旅行代金の50%	旅行代金の80%	旅行代金の100%

●当社の責任：当社はおお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証：当社は、別表①の左欄に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に同表の右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。(又は、お客様了承の上、同等以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。)

※別表①変更補償金の内訳については国内と同じです。

(2)当社は天災地変等の免責事由の場合は、変更補償金及び見舞金をお支払いいたしません。(3)変更補償金の額は、お客様おひとりに対して旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金の額が千円未満であるときは、お支払いいたしません。

●お客様の責任：お客様の故意又は過失、法令または公序良俗に反する行為または当社旅行業約款の規定を守らないことにより当社が被害を被った場合、当社は当該のお客様から損害賠償を申し受けます。

★旅行条件の基準日と旅行代金の基準日については、パンフレットに明示しております。

★総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく表記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

個人情報の取扱い (1)当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は、[1]当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内[2]旅行参加後のご意見やご感想の提供のお手伝い[3]アンケートのお手伝い[4]特典サービスの提供[5]統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。(2)当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡に当たり必要とする最小限の範囲のものについて、当社とのグループ企業との間で共同して利用させていただきます。当該グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、お客様のお申込の簡素化、催し物のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用していただくことがあります。なお、当社グループ企業の名称及び各企業における個人情報取扱管理者の氏名については、株式会社エアトラベル徳島のホームページ(<http://www.air-travel.co.jp/>)をご参照ください。

●徳島発着コースの利用予定バス会社：徳島バス・徳島バス阿南・徳島バス南部・徳南交通・光トリーム観光バス・阿波交通または契約バス会社 ※「貸切バス会社リスト」(当社Webサイト<https://www.air-travel.jp/> 当社契約バス会社)をご覧ください。Webサイトを閲覧できない方は当社へご請求ください。

フレンドリーツアー
FRIENDLY TOUR

旅行企画・実施

株式会社エアトラベル徳島

観光庁長官登録旅行業第1982号 総合旅行業務取扱管理者：相川 佐知子
本社 〒770-0847 徳島市幸町1丁目47番地3 スタッフクリエイティブビル

フレンドリーツアー専用ダイヤル
☎088-625-0220

お問い合わせ・お申込はお近くの当社店舗まで!

社 〒770-0847 徳島市幸町1丁目47番地3 スタッフクリエイティブビル2F

本店(本社カウンター) ☎088-625-5560
本社(営業部) ☎088-625-5581 総合旅行業務取扱管理者：前田 健悟

イオンモール徳島店 〒770-0865 徳島市南末広町4番地1号 イオンモール徳島 4F
☎088-602-7662 総合旅行業務取扱管理者：菅 加衣

受託販売

フレンドリーツアー専用ダイヤル
☎088-625-0220

https://www.air-travel.jp/

インターネットなら24時間ご予約受付中!

エアトラベル徳島 **検索**